

令和 2年 4月 1日

服部製紙株式会社 行動計画

服部製紙株式会社
代表取締役 服部正和



従業員がその能力を十分に發揮し、仕事と子育てを両立できる職場環境を整備するために、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日から令和 7年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

〈 対策 〉

- 令和 2年 4月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- 令和 2年 4月～ 育児休業中の従業員の労働能力の維持・向上のため、情報提供を行うとともに、復帰に際しては、休業中の法令等の新設・改正、その他就業環境の変化等について、従業員へ説明を行う制度の継続
- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得の推進のため、年次有給休暇取得状況・残日数等を給与明細に記載し、従業員自らが休暇状況を把握できる様にすると共に、出退勤をICカードで管理することにより、管理職が従業員の休暇取得状況を把握し、取得勧奨する体制

令和 4年 1月 24日

服部製紙株式会社 行動計画

服部製紙株式会社
代表取締役 服部正和



働きたい女性が個性と能力を十分に發揮できる社会を実現するために、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日から令和 9年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性労働者の平均勤続年数を現在の7年より1年以上伸ばす

〈取組内容〉

令和 4年 4月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。

令和 4年 4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について
労働者・管理職に周知する。

令和 4年 1月 24日

服部製紙株式会社 行動計画

服部製紙株式会社
代表取締役 服部正和



働きたい女性が個性と能力を十分に發揮できる社会を実現するために、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日から令和 9年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性労働者の平均勤続年数を現在の7年より1年以上伸ばす

〈取組内容〉

令和 4年 4月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。

令和 4年 4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について
労働者・管理職に周知する。